「西宮市農業振興計画（西宮市都市農業振興基本計画）素案」にかかる

意見提出手続（パブリックコメント）の実施について

西宮市はこのたび、「西宮市農業振興計画（西宮市都市農業振興基本計画）（素案）」を取りまとめましたので、この素案に対する皆さんからの意見を募集します。

本計画は、第5次西宮市総合計画の部門別計画に位置づけられるとともに、都市農業振興基本法の地方計画に位置づけられるものです。今後10年間の西宮市における農業政策の方向性を示し、計画的に施策を進めていく礎となります。

【意見募集要領】

　１．意見募集期間

　　　2019（平成31）年1月25日（金）～2019（平成31）年2月25日（月）

　２．意見の提出方法

　　　① 書面による意見提出

意見書（様式は自由です）に、名前、住所、年齢、職業、連絡先（電話番号等）、その他必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

　　　　　【郵　　送】 〒662-8567　西宮市六湛寺町10番3号

西宮市　農政課あて《消印有効》

　　　　　【Ｆ Ａ Ｘ】 0798-32-8710

　　　　　【窓口提出】 西宮市六湛寺町9-8 市役所前ビル6階　農政課

　　　②「兵庫県電子申請共同運営システム」による意見提出

市のホームページから入力フォームにアクセスし、必要事項を入力のうえ送信してください。（https://www.shinsei.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/dform.do?id=1544679312078）

　３．意見提出ができる人（団体）

|  |  |
| --- | --- |
| 意見提出ができる人（団体） | 意見書への記載必須事項（※） |
| 西宮市民 | 名前、住所 |
| 市内在勤者・市内在学者 | 名前、住所、勤務先(学校)の名称、勤務先(学校)の所在地 |
| 市内で活動している(事業を営んでいる)個人又は団体 | 【個人】名前、住所、市内での活動(事業)内容及び場所【団体】団体名、所在地、市内での活動(事業)内容及び場所 |

※ 上記に該当しない方（団体）は意見を提出することができません。また、記載必須事項の記載がない場合は、意見として取り入れることができませんのでご注意ください。

４．その他

・お寄せいただいた意見（要約した内容）は、名前等の個人情報を除き、市の見解とともに後日公表します。ただし、素案と関係のない内容及び個人や団体への誹謗中傷など市が不適切と判断する内容については、その意見の全部又は一部を公表しない場合があります。

・電話での意見の受付や意見に対する個別の回答はできません。

・素案は、市のホームページでも閲覧していただくことができます。

問い合わせ先：西宮市役所　産業文化局　産業文化総括室　農政課

 TEL 　0798-34-8489　　　 FAX 　0798-32-8710　　 E-mail 　vo\_nougyo@nishi.or.jp

 郵送またはファックスで意見を提出される方は、よろしければこの用紙をお使いください。

「西宮市農業振興計画（西宮市都市農業振興基本計画）素案」に対する意見

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名前・団体名**＜記載必須＞** |  | 連絡先(電話番号等) |  |
| 住所・所在地**＜記載必須＞** |  | 年齢 | 歳 |
| 職　業 | 会社員 ・ 自営業 ・ 公務員 ・ 学生 ・ その他（　　　　　　　　　　　　　）※ 該当する項目に○印をご記入ください。 |
| **＜以下は「西宮市民以外の方」のみ記載必須＞**以下の１～４のうち該当する項目に○印を記入の上、１・２に該当する方は勤務先(又は学校の名称) とその所在地を、３・４に該当する方は活動内容(又は事業内容) とその場所をそれぞれ記入してください。 |
| １　市内在勤　２　市内在学３　市内で活動４　市内で事業 | １・２に該当する方 | → | 勤務先名・学校名 |  |
| 勤務先等の所在地 |  |
| ３・４に該当する方 | → | 活動(事業)内容 |  |
| 活動(事業)場所 |  |

※ 記載必須事項の記載がない場合、意見として取り入れることができませんのでご注意ください。

※ 年齢及び職業は、今後の施策等を検討する際の基礎資料とさせていただきます。

＜提出方法及び提出先＞

【郵 　送】 〒662-8567　西宮市六湛寺町10番3号　西宮市　農政課あて

【Ｆ Ａ Ｘ】 0798-32-8710

【窓口提出】 西宮市六湛寺町9-8 市役所前ビル6階　農政課